

職員募集のご案内（管理評価部評価員・省エネ適合性判定員）

一般財団法人 大阪建築防災センターでは、建築確認検査、構造計算適合性判定、防災評定、定期報告など、大阪府内の建築物等について新築から維持保全までライフサイクル全般にかかる安全安心を守るための事業を推進しています。

このたび、当財団の建築確認検査機構（登録住宅性能評価機関、登録建築物エネルギー消費性能判定機関）の住宅性能評価員又は省エネ判定員として、長くご活躍いただける意欲ある人材を求めます。

（募集人数） 正職員、常勤嘱託職員又は時給契約職員 若干名

※正職員の場合、6か月の試用期間あり

（業務内容）

（雇入れ直後）

- ・住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能評価業務等（設計評価・建設評価・長期優良住宅・低炭素・BELS等）
- ・建築物省エネ法に基づく建築物の省エネ適合性判定

（変更の範囲）

- ・当財団の全ての部・支所に関する業務

（応募資格）

次の①～④のいずれかを満たす方（一級・二級建築基準適合判定資格者であると尚良い。）

- ①住宅の品質確保の促進等に関する法律第13条の講習課程修了者
- ②建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則第40条第1号の講習修了者
- ③一級・二級建築士又は建築設備士
- ④ ①②に関する業務の経験がある方（設計・審査等）

（勤務条件等）

【採用日】 ご相談の上決定

【勤務日数】 正職員及び常勤嘱託職員は週5日、時給契約職員は週4日以上

【勤務時間】 9時～17時（12時～13時は休憩時間、実働7時間）

【休日・休暇】 土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月4日）、盆休み（8月13～15日）、年次有給休暇、夏季休暇（4月1日在職者に限る。）、《年間休日数125日以上》

【勤務先】（雇入れ直後）当財団の本部・本所（大阪市中央区谷町3-1-17）
（変更の範囲）当財団の本部・本所又は支所（枚方、八尾、堺、岸和田）

【給与等】

- ・正職員の場合、給与は資格、実務経験等を考慮し決定
賞与（前年度実績 年2回 計4.7か月）あり
その他、住宅手当、扶養手当、超勤手当、通勤手当等あり
定年 60歳（再雇用あり）
- ・常勤嘱託職員の場合、当財団の給与規程による（65歳まで）
みなし残業手当（月20時間）あり、通勤手当あり
勤務成績優秀な場合、年齢上限なし
- ・時給契約職員の場合、時給単価は資格、実務経験等を考慮し決定
その他、超勤手当、通勤手当等あり

【社会保険等】 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入

(応募期間) 令和 7 年 4 月 1 日 (火) から令和 8 年 3 月 31 日 (火) まで
なお、状況により早く締め切る場合があります。

(応募方法)

履歴書・職務経歴書、修了証・資格証明書(写し)を次の採用担当まで送付してください。(なお、採用者以外の応募書類は、弊財団で確実に処分します。)

【応募書類・問い合わせ先】

〒540-0012 大阪市中央区谷町 3-1-17 高田屋大手前ビル

一般財団法人 大阪建築防災センター 総務部

TEL : 06-6943-7253

(選考方法)

書類選考及び面接(随時)により決定します。